

竹下復興大臣 ぶら下がり会見

(平成27年7月25日(土) 19:32～19:43 於) 福島県庁 正庁会議室)

1. 発言要旨

(竹下復興大臣) ご苦労さまでございます。ただいま、9回目のこの福島12市町村の有識者会議を終えました。そして、提言の素案について議論をいただきまして、一部修正を更にすることもございますが、大筋で提言をまとめていただきました。近く、正式に修正部分を修正をして、加筆部分を加筆をして、私の方にご提出をいただけるという状況になったわけでございます。

大きな要素は、夢のある地域をつくろうじゃないかと、将来性のある福島をつくろうじゃないかという、三、四十年後も目指した明るい福島の将来像というものを描くことができたんじゃないかなと、非常に高く評価をいたしているところでございます。

それから、この提言を実行するために、じゃ、どうすればいいか。幾つかの要素があります。一つは、財源がどうなんだと。原子力発電所の事故というのは、もう国の責任であるというのは、私、かねてからお話しを申し上げておりますが、国家として責任を持って対応させていただくということも、この報告書の中に書かせていただいております。

それから、国と県と市町村と、更には地域の皆さん、外から様々な形で入ってこられる皆さん、これが、こういう人たちが一丸となって、活力が出てくるような福島にしていかなければならないと、その方向性もこの報告書の中で示していただいたなと感じておるところでございます。

報告書が出たらおしまいというわけにはいきません。我々はこの報告書を受け取って、これをもう最大限重く受けとめながら、復興に向けて着々と一つ一つこれから手を打っていかなければならない。それを見届けていただく思いも含めまして、どうできているかということフォローするという思いで、大西座長を初め、今日も委員の皆さん方に、フォローにもこれからも関わってくださいということをお願いをさせていただいたところでございます。

まさに、この報告書を受け取りました後は、国としてしっかりと内容を実行していくという段階に移ってまいります。正直言いまして、岩手、宮城の復興に比べまして、福島の復興は、原子力発電所の事故という複合の災害でありまして、遅れていることは否めない事実でありますけれども、必ず復興するぞと、しかも明るい形で、将来子供たちが夢を持てるような形で復興するぞという思いを改めて強く持ち、やらなきゃならんなと改めて痛感をいたしたところでございます。

私からは以上でございます。

(大西座長) 座長を務めました大西です。今日の会合、9回目ですが、けれども、ほぼ、今、大臣もおっしゃいましたけれども、提言の内容が固まって、若干の修正を経て最終案ができるという見通しになりました。座長一任ということで最後終わったわけでありませう。

提言、お読みになるとわかりますけれども、全体の構成として、まず国の責務ということが簡潔に述べられて本論に入るわけですが、三、四十年先の姿というのをかなり詳しく描きました。原発事故というのは物理的な減衰がやってくるわけですから、やがてこの事故の影響というのはなくなっていくということなわけで、そのときに福島はどういう姿になるのか、これを、今も大臣からお話しありましたけれども、子供さんたちの意見を聞いたりですね、したものがあります。そうした中に出てきた希望が実現されたり、あるいは主要な事業が実現された場合に、どういう姿になるのかということのを、まず、かなり詳しく述べました。これが一つの道しるべになるんじゃないかと。

ただ、そこまでには紆余曲折が予想されるので、そのために2020年までに何をしていくのかということも詳しく述べて、当面やるべきことを明確にしました。

最後のパートのほうは各論で、そのための様々な分野におけるこれからの活動というのを書いてあって、一番最後に、復興庁は10年という期限になっていますので、それから先のあり方についても、いずれ考えていくんだということも明記をして、国が責任を持っていくということが必要だということを述べたつもりであります。

特に、そのプロセスの中では、前回も広域的な協力ということについて、地元の首長の方々とも意見を交わしたわけですが、跛行的、ちょっと時間的にずれながらですね、各地が復興していくことになりますので、拠点というのが必ずしも全ての市町村に一斉にできるわけではないということなので、地域全体として協力をしながら復興を進めていくと。やがて、それぞれの地域が復興が成ると。ただ、やや時間差がどうしても出てくるということで、広域的な連携というのは特に必要だと。

ただ、その中で各地域のアイデンティティですね。地域の共同体の意識というのは持ち続けられるような、そういう地域に対する誇りとか愛着は失わないということも重要だということのも、強く書いてあります。

これが、先ほども大臣もおっしゃいましたけれども、国の一つの方針ということになって、福島の復興というのが、姿を提示しな

がら進められることができるということを期待したいと思います。

特にこの会合では大臣、それから副大臣、ほとんどの会合、大臣は恐らく全部の会合にご出席いただきました。全ての議論をお聞きいただいていますので、まさに議論を踏まえたこれから行政を進めていただけるというふうに思っています。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 今、大臣、それから座長のほうからお話しございましたけれど、ある意味、設計図ができたような感じで捉えております。今度はこれを具現化するという事なんでしょうけれども、財源の話どうする、それから、復興庁10年という話をどうするという話はありませんけれども、今の段階で難しいとは思いますが、具現化という意味でもう少し何かアイデアなりプランなり、あればお示してください。

(答) 三、四十年後の将来像を一つのターゲットにして、大きなターゲットにして、この報告書を作ってください、その過程で2020年までに、それを実現するまでに、2020年までに何をしていくかということを相当きめ細かに議論をしていただき、書き込んでいただいたというふうに受けとめております。

財源の問題は、国の責務であるということが一番冒頭のところにも書いてありますし、最後のところにも改めて書いてありまして、我々はこの責務であるという言葉で真正面から受けとめて、しっかりと対応していこうと、こう思っております。

(問) ありがとうございます。

(問) 座長にお伺いいたします。若干の修正というのを一応確認できればと思ってですね。どこをどう修正、加筆なのかというのは。

(大西座長) 何点かありました。例えば、住民の主体的なこの復興過程の参加という、そういう概念も必要なんではないかというご意見も出て、ちょっとそこは明示的に書いていなかった点でもあるので、そういう点を加えると。

それから、「三、四十年先の絵姿」という表現があったんですが、「絵姿」という表現よりはもう少し固い表現のほうが、これ実現していくものなので、絵だけではないということなので、そこはこれからワーディングちょっと考えて、もうちょっと固い表現にした方がいいとかですね、いろんな角度からご意見を頂戴しました。

それから、あと、今の話とも、大臣のお話とも関係ありますけれども、イノベーション・コースト構想ですね。これが当面、非常に重要な事業になります。これを実現していくというのは、廃炉

とも密接に関係するわけですね、廃炉のプロセスとも。したがって、これをまずやっていくということになると思うんですが、そういう事業の手順についてもご発言があって、もう少し明確にそのあたりを書き込むということになりました。

ですから、骨子は了承を得ましたけれども、幾つか表現とか、書き方について、ご意見が出たということです。

(問) 今の質問に関連なんですけれど、大西座長に伺いたいのですが、そうなりますと、その政府に対する提言を提出する見通しは、どれくらいで考えていらっしゃるでしょうか。

(大西座長) そんなに長くはかからないと思うんですが、それとちょうど人事異動の時期なので、早目にやろうとみんな考えるんじゃないかと思えますので、数日のうちに恐らく作業は完了するのではないかと。ただ、お渡しするタイミングが、大臣のご多忙な日程もありますので、それは調整をしてやるということになると思います。そこはまだ、したがって、そういう意味で未定です。

(問) 端的にそうしますと本日は検討会として提言を、提言案を取りまとめたというふうに考え、その提言を取りまとめた、実際に取りまとめたということですか。

(大西座長) そうですね、実質的に取りまとめたということになります。つまり、どの点をどう直すかというところまで確認をしましたので、あとはそれに沿って粛々と作業をするということになりますので、議論はもう要らないということでもあります。そういう意味で一任をいただきました。

(問) じゃ、まだ今日の段階では案という段階ですね。

(大西座長) ええ、案です。これが提言ですというのは、まだございません。

(以 上)